

スケートボードパーク使用料の「減免」について

【対象期間】

田原本町立学校の夏休み期間

【開場時間】

午前9時～午後9時

【休場日】

毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開場し、
次の平日が休場）

【減免の対象者】

小学生以下の方

※満4歳未満の方はご利用できません。

【使用料金額（減免の対象者）】

全額減免

※減免の対象者以外は、使用料がかかります。

【ご注意】

スケートボードパーク内の使用人数制限のため、

入場できない場合があります。